市 民 生 活 部 環 境 政 策 課

1　米子市環境審議会の開催

米子市の環境の保全及び創造に関して基本的な事項を調査審議するため、米子市環境基本条例第１９条に基づき審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第１回	令和６年１月２４日	① 第２次米子市環境基本計画進捗状況報告書について（報告）

2　環境施策の周知・啓発の取組

(1) 啓発リーフレットによる環境学習

クリーンセンターにおける環境学習等において、学習教材として活用するため、分かり易くまとめた小学生向けのリーフレットを配布し、環境基本計画の周知啓発を行った。

(2) 高校生との連携事業

米子市の環境をより多くの人に知っていただくためのＰＲの取組を次世代を担う高校生との協働により実施した。

・環境白書の表紙デザインを作成
・加茂川一斉清掃啓発チラシのデザインを作成
・猫の適正飼養に関する啓発ポスターのデザインを作成

(3) よなご環境Ｃｈ．(チャンネル)

令和５年度では「備えてますか？ペットの防災グッズ」、「犬の手続きについて～わんちゃんと楽しく暮らすために～」等の動画を投稿した。

(4) 親子ＬＥＤ学び講座

本市における環境意識普及啓発事業の一環としてパナソニック株式会社エレクトリックワークス社が主催する出前講座を活用し、米子市内の小学校４～６年生とその保護者を対象に、ＬＥＤの仕組みを学びながらＬＥＤ・太陽光パネル・蓄電池を使ってオリジナルランプを作成する講座を開催した。

参加者　３組

3　脱炭素社会実現に向けた取組

(1) 脱炭素先行地域づくり事業

環境省が募集する第１回脱炭素先行地域において、境港市、ローカルエナジー（株）、（株）山陰合同銀行と共同提案を行った結果、令和４年４月に脱炭素先行地域に選定され、令和１２年度までに脱炭素先行地域に指定した公共施設群における電気使用に伴うCO_2排出量を実質ゼロとするための取組を行っている。

ア　米子市・境港市脱炭素先行地域推進協議会（会長：米子市副市長）４回開催

本事業の共同提案者４者で設立し、各事業の審議・協議を行うとともに、全体事業の進捗管理を行った。

また、米子市・境港市脱炭素先行地域推進協議会の下部組織として、８つの分科会を設置し、各事業の実施に関して検討し、協議会に議案を諮った。

イ　各事業の主な実施状況

(ｱ) 再エネ供給事業

米子市内の公共施設（２施設）に対して、自己託送により、米子市クリーンセンターで発電した再エネ電力の供給を開始した。

・内浜処理場

・皆生処理場

(ｲ) 太陽光発電ＰＰＡ事業（公共施設）

米子市内の公共施設（２施設）に太陽光発電設備を設置した（電力の供給は、令和６年４月１日から開始する予定）。

・淀江どんぐりこども園

・伯仙地区農業集落排水施設

(ｳ) データプラットフォーム事業

各公共施設の電力使用量及びＣＯ$_2$排出量等を管理するためのシステムを構築した（令和７年度完成予定）。

(2) 米子市脱炭素社会実現推進委員会

副市長を委員長、市民生活部長を副委員長、各部局長を委員とし、脱炭素先行地域づくり事業、「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」及び「ゼロカーボン米子市役所アクションプラン」の進捗管理等を諮った。

第１回　令和５年６月８日開催

第２回　令和６年３月８日開催（書面審議）

ア　ゼロカーボンシティよなごアクションプランに基づく取組

市域の脱炭素化の取組を推進するため、ホームページ、YouTube を用いて周知・啓発を行うとともに、各取組の進捗管理を行った。

イ　ゼロカーボン米子市役所アクションプランに基づく取組

米子市が実施する事務事業に対し、個々の職員の意識が高まるよう、庁内ＬＡＮ掲示板による周知・啓発を行う等、業務改善、省エネルギー化及び省資源化の取組を推進するとともに、各取組の進捗管理を行った。

４　ラムサール条約登録湿地「中海」の環境保全

平成１７年１１月の中海のラムサール条約登録以降、官民一体となった環境保全活動を実施している。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分の子どものように面倒をみるという、市民と自治体が協働して進める新しいまちの美化活動である。中海アダプトプログラムには、令和６年３月現在で５８団体の登録があり、本市も参加するとともに、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行い、市民と行政のパートナーシップのもとで環境美化を進めた。

(2) ラムサール条約登録湿地　中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために、中海・宍道湖沿岸５市で連携し一斉清掃活動を実施した。

実　施　日　　６月１１日（日）

実 施 場 所　　湊山公園周辺護岸

参加者人数　　１，２５６人

ごみ収集量　　約２トン

(3) 中海体験クルージング・中海環境フェア in よなごの実施

ＮＰＯ法人中海再生プロジェクト、鳥取県、米子市の共催で、市民向け環境啓発イベントを実施した。

実施年月日　８月２６日（土）

実 施 場 所　米子港・米子食品会館

参加者人数　３５９人

5　公害防止対策

(1) 大気汚染

ア　ＰＭ２．５などの大気汚染物質に関する注意喚起

環境基準物質などの測定を実施している鳥取県から提供される注意情報などを、市ホームページに掲載するとともに、関係部局等を通じ、市民への周知を図った。

なお、令和５年度中に注意報及び警報の発令はなかった。

注意喚起回数　　０回

イ　野外における廃棄物焼却に関する指導

鳥取県等と連携し、広報や指導を行った。

指導回数　　１３回

ウ　鳥取県等と連携し、事業場立ち入り指導を行うが、令和５年度中の指導実績はなかった。

(2) 水質汚濁

ア　公共用水域の水質監視

水質状況を把握するための調査を実施した。（令和５年度から全て外部委託による実施）

(ｱ) 河川

調 査 河 川　　新加茂川、法勝寺川、小松谷川、大沢川、野本川、精進川、塩川　以上７河川

調査箇所数　　１０地点

総 検 体 数　　４０検体

(ｲ) 中海

調査地点　　湖底：中央ポンプ場付近、新加茂川河口付近、米子湾中央、錦海

調査回数　　湖底：４回（５月、７月、８月、１２月）

イ　油類等流出事故対応

事故発生時、関係機関へ速やかに情報を伝達するとともに、発生源の調査及びオイルマット等による拡散防止を図った。

対応件数　　９件

ウ　事業場排水指導

鳥取県等と連携し、事業場排水の改善について指導した。

指導件数　　６件

(3) 騒音

ア　騒音規制法に基づく届出受理

(ｱ) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数　　７件

(ｲ) 特定建設作業に関するもの

受理数　　１４件

イ　県公害防止条例に基づく届出受理

騒音関係特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数　　１件

ウ　事業場立ち入り指導　　１２件

(4) 振動

ア　振動規制法に基づく届出受理

(ｱ) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数　　４件

(ｲ) 特定建設作業に関するもの

受理数　　８件

イ　事業場立ち入り指導　　０件

(5) 悪臭

事業場立ち入り指導　　３件

6　環境放射線モニタリング関係

鳥取県が設置した島根原発ＵＰＺ３０ｋｍ圏内の放射線監視局の測定データ等を本庁舎一階のモニター画面及び米子市ホームページにより住民へ情報提供した。

7　分析測定業務

(1) 水質試験

河川　　４０検体

(2) 騒音測定

ア　環境騒音測定　　7地点

イ　自動車騒音常時監視業務

騒音規制法第１８条第１項の規定に基づき、環境基準適合状況を面的に評価するために実施した。

(ｱ) 騒音測定実施区間　　　　　　7区間

(ｲ) 面的評価区間数　　　　　１２０区間

(ｳ) 面的評価区間延長　　１６１．６ｋｍ

ウ　航空騒音測定　　１地点（通年）

エ　他課からの依頼試験の実施

王子製紙関係　　２地点　延べ８回

オ　他課調査協力　　延べ３７回

カ　苦情等に伴う測定　　２地点　延べ２回

(3) 振動測定

ア　他課からの依頼試験の実施　　延べ１３回

イ　苦情に伴う測定　　１地点　延べ２回

(4) 臭気測定

苦情に伴う測定　　１地点　延べ２回

８　公害等相談対応

相談の対応状況（主な相談内容）

公害等の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	動物	その他	合計
対応件数（件）	3	22	1	16	1	0	20	0	6	5	74

※現地調査等含む対応件数。（問合せのみを除く）

９　土地の適切管理指導

管理不全土地に起因する問題の発生抑制及び解決を図るため、「米子市空き地の適切な管理に関する条例（令和４年３月３０日公布、一部施行）」を制定し、空き地の所有者等の責務を明確化するとともに、管理を促進するための支援策を実施した。

相談件数１１９件（空き地３４件、建築物のある土地４２件、その他（農地、相談のみ等）４３件）

１０　ヌカカ被害軽減対策

(1) 被害予防に係る啓発及び注意喚起

ア　広報よなご、市ホームページ及び YouTube による広報を実施

イ　弓浜地区の小学校、保育所及び幼稚園に啓発文書及びポスターを配布

ウ　弓浜地区の保育所に虫除け忌避剤を配布し、使用感を調査

(2) 発生抑制対策

モデル事業の結果を踏まえ、令和４年度から弓浜地区全域及びその隣接地区を対象に、ヌカカ発生抑制対策費用補助事業（住宅地周辺の荒廃農地において、石灰散布、耕うん及び除草作業を行う自治会又は土地所有者に対する補助事業）を本格実施した。また、引き続き、事業ニーズの把握及び駆除作業効果の検証試験を実施した。

ア　対 象 地 区　　弓浜地区（彦名町、夜見町、富益町、大崎、葭津、大篠津町、和田町）
隣接地区（安倍、両三柳、河崎）

イ　補助事業者　　自治会、土地所有者又は管理者

ウ　実 施 面 積　　約１６ヘクタール

エ　調 査 研 究　　発生状況の調査、異なる様態の荒廃農地における幼虫生息調査（委託先：米子工業高等専門学校）

(3) 石灰散布作業におけるドローン活用を本格導入

地域で継続して発生抑制対策事業を実施していくためには、作業負担の軽減や安全性の向上を図ることが重要である。令和４年度の実証試験において、石灰散布作業におけるドローン活用の安全性及び経済性等を検証した結果、実施可能で有効な石灰散布方法であると判断し、令和５年度から事業案内の際に、作業方法の一つとしてドローン活用を提案した。

ア　活用自治会　　５自治会

イ　実 施 面 積　　約２ヘクタール

１１　主な環境保全事業

⑴ 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった４団体及び個人２名に対し感謝状を贈呈した。

期日・場所　　１１月１７日（金）　米子市役所本庁舎４０１会議室

対　象　者　　団体　勝田町東区自治会　はるかのひまわり絆プロジェクト米子支部

株式会社エスジーズ　天理教災害救援ひのきしん隊鳥取教区隊

個人　池田　弘　　矢倉　明

⑵ 環境美化促進月間

ア　期間　　９月１日～１０月３１日

イ　清掃活動

加茂川一斉清掃　　実施日　１０月２２日（日）

⑶ なかうみ環境学習事業

市内の小学校が米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターで行う中海環境学習に係る交通費を補助することで、中海についての学習機会の確保を図った。

実 施 校 数　　　１９校

参加児童数　　９１７人

⑷ シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜 2023

境港市と共催で開催し、境港公共マリーナ周辺海浜の清掃作業を行った。また、ワークショップとしてサンドアートを行った。

実　施　日　　１０月１５日（日）

参 加 人 数　　清掃２７３人、ワークショップ３８人

ごみ収集量　　２９０キログラム

１２　環境美化推進団体の育成

加茂川を美しくする運動連絡協議会

⑴ 構成　　２７人（団体代表者）

⑵ 主な活動内容

ア　加茂川一斉清掃（春秋　年２回）

イ　花壇整備　　つつじ補植

１３　地球温暖化防止対策事業

⑴ 米子水鳥公園で使用する電力

環境保全意識の向上に資する取組として、「トラッキング付非化石証書」を使用し、$ＣＯ_2$排出量ゼロの電力として米子市クリーンセンターの廃棄物発電由来の電力を米子水鳥公園へ供給した。

⑵ 周知啓発事業

ホームページに地球温暖化防止対策の取組についての情報を掲載し、周知啓発を行った。

⑶ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（改正省エネ法）関係

市有施設の年間のエネルギー使用量（原油換算値）が１，５００キロリットル以上であることから、平成２２年度に省エネ法に基づく特定事業者に指定され、同年からエネルギー使用量を国へ報告している。

ア　令和４年度エネルギー使用量（原油換算値）

市長部局　　　　　５，５０７キロリットル

教育委員会部局　　１，９８３キロリットル

水道局　　　　　　１，８７７キロリットル

イ　令和５年８月　定期報告書及び中長期計画書を経済産業省及び所管省庁へ提出した。

(4) 鳥取県地球温暖化対策条例関係

鳥取県地球温暖化対策条例に基づき、温室効果ガス排出量の目標、目標達成のための取組を含む「取組計画（３年分)」の提出及び計画達成状況を平成２２年から県へ報告している。

ア　令和４年度　温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

市長部局　　　　　９，７６１トン

温室効果ガス排出量算定に用いた調整後排出係数は、中国電力㈱は０．５４０トン-CO_2／千キロワットアワー及びローカルエナジー㈱は０．４２１トン-CO_2／千キロワットアワーを使用。

イ　令和５年８月　事業者達成状況報告書を鳥取県へ提出した。

１４　米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの管理運営

市民と自然とのふれあいの場及び市民の環境学習の場の提供を目的として、平成７年１０月２２日から本施設を供用開始している。一般市民を対象とした自然観察会や自然教室、夏休みを利用した子ども講座などの各種普及啓発事業を実施した。

(1) 施設管理委託先

ア　指定管理者　　公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団

イ　指定管理料　　５５，２７２，０００円

（ネイチャーセンター入館者実績）　（人）

月　別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人　数	1,217	1,381	1,344	828	1,306	1,355

１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	合　計
1,534	2,447	1,681	1,938	1,908	1,483	18,422

(2) 米子水鳥公園内の水質検査

ア　調査項目　　全窒素、溶存酸素等６項目

イ　調査回数　　年３回

ウ　調査箇所　　つばさ池ほか／３地点

(3) つばさ池の水質調査及び水質改善策研究

同公園の根幹をなす「つばさ池」の水質改善のため、懸濁物質やＣＯＤ等を多角的に検査するとともに、つばさ池の水深や周辺環境等を調査の上、適切な水質浄化策の実施及び研究について専門機関である米子工業高等専門学校に委託した。

(4) こどもエコクラブ

子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的とし、市内の小学生を対象に募集し、「米子市こどもエコクラブ」として、下記の活動を企画・実施した。

実施日	テーマ	場所	参加会員数
５月２０日（土）	春の昆虫ウォッチング！	水鳥公園	２０
６月２４日（土）	魚のからだを見てみよう！	水鳥公園	１７
７月１６日（日）	米子城の岩石を知ろう！	水鳥公園	１７
８月１９日（土）	土の中の生きものを探そう！	水鳥公園	１９
９月２４日（日）	川の昆虫を観察しよう！	キナルなんぶ　他	１２
１０月１４日（土）	ゴズを釣ってみよう！	水鳥公園前承水路	１６
１１月１８日（土）	水鳥公園で野鳥観察＆工作をしよう！	水鳥公園	１２
１２月１６日（土）	水鳥公園バックヤードツアー ＆１年間のふりかえり	水鳥公園	１７

１５　米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業

自然エネルギーの利用促進、民間活力を活かした公共施設への太陽光発電設備の効率的な整備、災害等の停電時における非常用電源としての活用及び環境やエネルギーに対する市民意識の向上を目的として、米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業を平成２５年度（第１回）及び平成２７年度（第２回）に実施しており、８施設で稼動している。

事業者	対象施設
中海テレビ放送（株）	車尾小学校、加茂中学校、大高公民館、湊山中学校
ミヨシ産業（株）	東山中学校
東洋ソーラー（株）	尚徳中学校、市立図書館
ワンプライム．（株）	福生西小学校

１６　動物愛護管理に関する取組

(1) 人と動物が共に生きていける社会の実現

動物愛護の精神とモラルやマナーなど適正な飼養について、周知啓発を行った。また、市報、ホームページ等において、ペットの飼い主の責任などについて広報を実施した。

(2) 猫の適正飼養に関するポスターの作成

飼い猫に関する適正飼養の注意喚起を記載したポスターを作成した。ポスターのイラストを米子高校漫画部の生徒に依頼した。

１７　飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成事業

飼い主のいない猫の増加を抑えるため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる者に対して、手術費用の全額（１頭当たりの限度額１万円）を助成した。

実施頭数	補助金額（円）
297	2,379,846

１８　犬の登録及び狂犬病予防注射事業

(1) 集合注射の実施

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を行った。また、県西部地区内指定獣医師の協力を得て市内２２会場で集合注射を実施した。

(2) 狂犬病予防法の特例制度への参加

令和４年６月１日から施行された犬猫のマイクロチップ装着義務化に伴い、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく狂犬病予防法の特例制度に参加しており、これにより、米子市在住の犬の所有者がマイクロチップの情報登録を行った場合、狂犬病予防法に基づく犬の登録申請が米子市にあったとみなし、当該マイクロチップを鑑札とみなしている。

【犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付状況】　（頭）

新規登録	登録抹消	登録総数(A)	注射済票交付総数(B)	（交付内訳）		接種率(B/A)
				集合注射	個別注射	
458 (うち MC※289)	477	5,756	4,956	345	4,611	86％

※MC:マイクロチップ